

- 平成 14 年(2002)4 月 (仮称)市民活動基本指針の策定に向けて、静岡市市民活動懇話会(旧静岡市：市民生活課)を設置。旧清水市からも委員及び事務局参加。
- 平成 14 年(2002)5 月 清水駅西地区市街地再開発内(清水区辻一丁目)に、清水 NPO・ボランティア市民センター(旧清水市：企画調整課)を暫定的に整備。
-----旧静岡市と旧清水市の合併-----
- 平成 15 年(2003)4 月 静岡市市民活動推進協議会を設置。
市民生活政策課に NPO・ボランティア担当(3 名)を設置。
- 平成 15 年(2003)5 月 静岡市市民活動懇話会が「市民活動基本指針策定に向けた提言～キックオフ静岡！市民都市宣言」を、静岡市長に提言。
- 平成 16 年(2004)3 月 「市民活動と行政の協働のための基本指針」策定。
- 平成 16 年(2004)10 月 清水 NPO・ボランティア市民センターの運営団体を公募し、応募 5 団体の中からオープンスペース・清水ネット(任意団体)を選定、委託。
- 平成 17 年(2005)3 月 「NPO と行政の協働事業推進マニュアル」策定。
- 平成 17 年(2005)4 月 県から権限委譲を受け、特定非営利活動法人認証事務を開始(市町村として全国初。平成 17 年度は唯一)。
- 平成 17 年(2005)7 月 「静岡市市民活動協働市場」施行。
- 平成 18 年(2006)10 月 清水 NPO・ボランティア市民センターを廃止し、港町第二地区再開発ビル・キラシティ内(清水区港町二丁目)に清水市民活動清水センターを開設。指定管理者を公募し、特定非営利活動法人清水ネットを選定、指定。
- 平成 18 年(2006)11 月 「(仮称)市民活動促進条例」中間案を公表。「(仮称)市民参画推進条例」(都市経営課)と共にパブリックコメントとタウンミーティングを実施。
- 平成 19 年(2007)4 月 「静岡市市民活動の促進に関する条例」を施行。
- 平成 19 年(2007)7 月 「静岡市市民活動促進協議会」を設置。「静岡市市民活動促進計画」を諮問。